

妊婦健康診査よくある質問と回答

I. 受診券の使用方法について

Q1 受診券の有効期間は？

交付日当日（ただし、交付後の受診に限ります。）から出産（妊娠の終了）までです。妊娠判定や出産費用は含みません。交付以前の健診について、遡って受診券を使用すること（後日病院で返金してもらう等）はできません。

Q2 受診券の券種と交付枚数は？

下記のとおりです。前自治体で受診券の交付を受けていて神戸市に転入される妊婦のみなさまは 4 ページの Q2 をご確認ください。

受診券の種類（助成上限額）	枚数
基本健診受診券 (5,000 円)	14 枚
血液検査等受診券① (15,000 円)	1 枚
血液検査等受診券② (4,000 円)	1 枚
血液検査等受診券③ (3,000 円)	1 枚
超音波等その他検査受診券① (3,000 円)	4 枚
超音波等その他検査受診券② (2,000 円)	8 枚
※ 多胎基本健診受診券 (5,000 円)	5 枚

※ 多胎妊娠の方にのみ交付します。

Q3 受診券の組み合わせ方は？

券の種類	単独使用	複数枚使用	備考
基本健診受診券	○	×	基本健診受診券と血液検査等受診券と超音波等その他検査受診券との組み合わせは○
血液検査等受診券①～③	○	×	
超音波等その他検査受診券①、②	○	○	

【1回の妊婦健康診査で使用可能な枚数について】

- ・基本健診受診券及び血液検査等受診券は各回の健診につきそれぞれ**1枚のみ**使用可能です。
- ・超音波等その他検査受診券①および②は1回の健診で複数枚使用可能です。

- ・基本健診受診券、血液検査等受診券、超音波等その他検査受診券は、組み合わせて使用可能です。
- ・定期健診が実施されず、血液検査やその他の検査等を受けた場合は、基本健診受診券以外の受診券を単独で使用することができます。
- ・換金や交換はできません。

【使用例】

- 基本健診受診券 1枚、血液検査等受診券① 1枚
- 基本健診受診券 1枚、血液検査等受診券③ 1枚、超音波等その他検査受診券① 3枚
- × 基本健診受診券 2枚、超音波等その他検査受診券① 3枚
- × 基本健診受診券 1枚、血液検査等受診券② 1枚、血液検査等受診券③ 1枚

Q4 各受診券で受けられる検査は？

【受診券の使用対象範囲】

受診券の種類	助成金額	妊婦健診の内容	枚数	備考
基本健診受診券	上限 5,000 円 とした実額	・定期健診 (問診・診察・検査(子宮底長・ 腹囲・血圧・尿・体重など)・ 保健指導・※その他)	14 枚	1回の健診ごとに1枚 のみ使用可能。
血液検査等受診券①	上限 15,000 円 とした実額	・血液型(ABO,Rh)検査 ・不規則抗体検査 ・B型肝炎抗原検査 ・C型肝炎抗体検査	1 枚	1回の健診ごとに1枚 のみ使用可能。 基本健診受診券およ び超音波等その他検 査受診券との併用可 能。 <u>血液検査等受診券同 士の組み合わせは不 可。</u>
血液検査等受診券②	上限 4,000 円 とした実額	・HIV抗体検査 ・梅毒血清反応検査 ・風疹ウイルス抗体検査 ・血糖検査	1 枚	
血液検査等受診券③	上限 3,000 円 とした実額	・血算検査 ・HTLV-1抗体検査 ・※その他 (「その他」項目のみでの使用不可)	1 枚	
超音波等その他検査受 診券①	上限 3,000 円 とした実額	・超音波検査 ・血算検査 ・子宮頸がん検診(細胞診)	4 枚	1回の健診で複数枚使 用可能。
超音波等その他検査受 診券②	上限 2,000 円 とした実額	・性器クラミジア検査 ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 検査 ・その他※	8 枚	
多胎基本健診受診券	上限 5,000 円 とした実額	・定期健診 (問診・診察・検査(子宮底長・ 腹囲・血圧・尿・体重など)・ 保健指導・※その他)	5 枚	1回の健診ごとに1枚 のみ使用可能。 15回目以降の受診に 限る。

※その他、妊婦健康診査に必要な検査

- ・妊婦健診にかかる費用は受診される医療機関によって異なります。健診費用が受診券額面の合計を超える場合は、超えた金額を自費でお支払ください。
- ・受診券には、検査項目が記載されていますが、医療機関によって実施する検査項目の時期や診査内容が異なる場合があります。受診の際はどの時期にどの受診券を使うのがよいか医療機関に相談してください。

Q5 妊婦健診費用が受診券の額面以下の場合、使用はできますか？

使用可能です。

ただし、額面以下で使用した場合おつりは出ません。

Q6 基本健診受診券を使いきったので、他の受診券を定期健診に使用できますか？

使用できません。定期健診費用として使用できるのは基本健診受診券のみです。

Q7 血液検査等受診券と超音波等その他検査受診券を使いきったので、基本健診受診券を血液検査や超音波検査などに充てることはできますか？

定期健診を受診し、費用が助成上限額未満（5,000 円未満）であった場合には、「その他」項目に検査内容を追記した上で検査にも充てることができます。定期健診を受診せず、検査のみ受けた場合には基本健診受診券は使用できません。

Q8 血液検査等受診券のみが余ったので、超音波検査費用に充てることはできますか？

血液検査等受診券は、何らかの血液検査を受けた場合に使用できます。実施した血液検査費用が受診券に記載の金額に満たない場合には、「その他」項目に内容を追記した上で他の検査にも使用できます。
例) 血糖検査 (1,500 円)、NST (1,500 円) を受け、血液検査等受診券③ (3,000 円) を使用

Q9 超音波等その他検査受診券のみが余ったので、血液検査費用に充てることはできますか？

超音波等その他検査受診券は、定期健診費用以外に充てることができます。その他項目に検査内容を追記し、使用してください。



Ⅱ. 神戸市に転入時される場合の受診券交付について

Q1 前自治体で受診券の交付を受けていますが引き続き使用できますか？

使用できません。前自治体で交付を受けた受診券は、前自治体に住民登録がある期間しか使用できませんので、神戸市での転入手続きが済みましたら、すみやかに神戸市の妊婦健診受診券の交付を受けてください。

神戸市の妊婦健診受診券は交付日以降使用可能です。

Q2 神戸市に転入する際、助成される受診券の金額はいくらですか？

基本健診受診券および血液検査等受診券①については、前自治体で既に助成を受けた回数分を差し引いた枚数を、交付いたします。併せて超音波等その他検査受診券を交付いたします。

例) A市で基本健診3回分助成を受けていた場合

基本健診受診券11枚、血液検査等受診券①～③各1枚、超音波等その他検査受診券①4枚、超音波等その他検査受診券②8枚を交付いたします。

※神戸市に再転入される場合は、以前神戸市民であった期間中に使用した他の受診券についても差し引いて残りを交付します。

Q3 前自治体での助成を受けた回数はどうに確認しますか？

母子健康手帳の妊娠中の経過のページを確認いたしますので、既にお持ちの母子健康手帳を必ず持参してください。前自治体で交付を受けた受診券がある場合は、そちらもお持ちください。

Q4 前自治体で基本健診の助成を受けていますが、母子健康手帳の妊娠中の経過のページに記載がありません

医療機関による記載漏れの可能性があります。受診した医療機関が発行した領収書、明細書がある場合はそちらをお持ちください。また、医療機関や前自治体に問い合わせをさせていただく場合があります。

Q5 転入手続きを済ませましたが、妊婦健診受診券の交付を受けていません

神戸市の妊婦健診受診券の有効期間は、**交付を受けた日から妊娠の終了まで**です。各区・支所のこども保健係で、すみやかに妊婦健診受診券の交付を受けてください。

Ⅲ. その他

Q1 バーコードシールを紛失しました。シールの添付を省略してもいいですか？

妊婦健診を受診する際はバーコードシールの添付が必須です。バーコードシールは、各区・支所のこども保健係、西神中央出張所にて再発行します。母子健康手帳など、既に発行した番号を確認できるものをお持ちください。

Q2 出産費用や児の1か月健診の費用は助成の対象ですか？

妊婦健康診査費用助成の対象外です。出産費用については健康保険組合等から出産育児一時金が支払われる可能性がありますので、ご加入の健康保険組合等にご確認ください。

Q3 1度妊娠届出を行った後日、双子を妊娠していることが判明しました。

すでに交付している受診券に加えて、多胎基本健診受診券（上限 5,000 円×5 枚）及び母子健康手帳をもう1冊交付いたしますので、お早目に妊娠届出を行ってください。